

整理番号：5-3

提言題名：運転免許証返納者への優待制度を設けてほしい

【提言の要旨】

夫が今年度に運転免許を返納いたしました。返納したものの、買物・病院通いなど車のない生活は不便です。バス、電車、タクシーを利用することになりました。近隣の市町村では、運転免許の返納者にはバスの無料（優待）パス、タクシー券の配布など、独自の優待制度を設けて、返納を奨励しています。当取手市でも、自動車運転免許返納者に対して、独自の優待制度を設けていただきたく、切に希望するものです。

（女性 平成 30 年 8 月受付）

【回答の要旨】

現在、取手市におきましては、運転免許証を返納された方に限った優遇措置はございませんが、コミュニティバスと路線バスにおいて、70歳以上の方々に対する優遇制度がございますのでご案内いたします。

まず、コミュニティバスについてですが、バスは、年始の1月1日から3日までを除き、全て同じダイヤで運行しており、公共公益施設や中心市街地を結ぶだけでなく、買い物や病院にも利用し易いルート設定としています。

市は、このコミュニティバスが高齢者の皆さんの日常の移動手段となるように、70歳以上の市内在住の皆さんに対する独自の優遇制度として、コミュニティバスの定期券（3,000円で3か月間有効）を購入できる「シルバー割引（定期券）」の制度を設けています。

この割引制度は、通常運賃（大人1乗車あたり150円・1日乗車券300円・12枚綴り回数券1,500円）と比較しても、1か月1,000円で乗り放題となるほか、全ルートでの利用が可能なことから、コミュニティバスを乗り継いで目的地に向かうには、便利な利用券となっています。

次に、取手市内の路線バス事業者である、関東鉄道、大和交通自動車の2社におきましても、満70歳以上の方を対象とした定期券を販売しています。両社とも、3か月9,000円、6ヶ月16,000円の定期券となり、1か月に換算すると、約3,000円で路線バスが乗り放題となるため、利用者は年々増加している状況のようです。

このように、取手市では、コミュニティバスと路線バスにおいて優遇制度があることから、運転免許証の有無による優遇措置の格差が生じないように、年齢による一律の割引制度とさせていただきますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

（都市計画課 平成 30 年 9 月回答）